

# 一人ひとりの尊厳が守られ、 共に生きるまち ぐぼうを目指して

社会福祉課人権・男女共同参画推進室  
☎0738-23-5508

## 「人権を考える強調月間」 11月11日～12月10日 12月4日～10日は第70回人権週間、12月10日は人権デーです。

人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人として幸せに生きていくために必要な、誰からも侵されることのない権利であり、日常の思いやりの心によって守られるものです。

御坊市人権施策基本方針に基づき、私たち一人ひとりが、さまざまな人権に関する問題について理解と関心を深め、差別や偏見のない明るい社会を築きましょう。

## 「同和運動推進月間」 11月1日～11月30日

御坊市では、市民の皆様とともに、これまで同和問題の解決に全力をあげて取り組んでまいりました。その結果、同和問題は解決に向かってはいるものの、今なお許しがたい差別事件が起こっています。さらに、全国的にみても、情報化の進展に伴って、インターネット上に同和地区と称して地名を書き込むなどの行為が発生しています。

このような中、「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月16日に施行されました。

この法律は、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、部落差別の解消の必要性について国民の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することをめざしたものです。私たち一人ひとりが同和問題を正しく理解し、「差別をしない、差別を許さない」という意識を高めていきましょう。

なお、同和運動推進月間の取組の一環として、**街頭啓発**を行います。

- ◇日 時 ①11月1日(木) 7:00～ ②11月3日(土) 11:00～ ③11月7日(水) 16:00～  
◇場 所 ①JR御坊駅前 ②ロマンシティ ③ロマンシティ

## 「女性に対する暴力をなくす運動期間」 11月12日～11月25日

女性に対する暴力をなくす運動期間の取組の一環として、**街頭啓発**を行います。

- ◇日 時 11月12日(月) 10:30～  
◇場 所 ロマンシティ  
◇主 催 御坊市、ウイズ・ア・スマイル

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 ☎0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの  
**女性をめぐる人権のなんでも相談**を行います。

相談は無料で秘密は厳守されます。

法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

- ◇相談日時 11月12日(月)～18日(日) 8:30～19:00 (ただし土・日は、10:00～17:00)  
◇問い合わせ 和歌山地方法務局・和歌山人権擁護委員連合会 ☎073-422-5131



## 「第36回和歌山県小学校人権の花運動」写真コンテスト

### 『奨励賞』 名田小学校、野口小学校

和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会では、小学生と人権擁護委員が協力して花を育てることで、人権に対する理解を高めることを目的に「人権の花運動」を実施しています。

今回、県内111校の小学校から写真コンテストに応募があり、市内から名田小学校と野口小学校が奨励賞に選ばれました。